

するように努めている。

問 任期が終了した地域おこし協力隊の定住後のサポートについて

答 移住後の就業にに応じて、各種助成制度の活用に関する情報提供などを行っている。定住後の就業についても、協力隊として勤務した間のノウハウを活かしていただき、引き続き町の移住政策等に協力をいただきたいと考えているため、任期満了後の定住・就業について支援していきたい。

問 過去の協力隊員と現役協力隊員の連携について

答 協力隊員志望者の受け入れにあたつては、現役隊員が過去の協力隊員へ活動に対する助言を仰ぐなど、個人的な協力体制の構築がなされている。今後町としても、協力隊員や移住者相互のネットワーク構築の支援を図りたい。

問 今後の地域おこし協力隊の受け入れについて

答 6月と8月に東京で開催された移住フェアで募集したところ、鬼北町のブースには、6月は12名、8月は11名が相談に訪れ、移住に関する相談や地域おこし協力隊の制度について情報提供を行った。そのうち3名がこれまでに鬼北町を訪れていたが、町内各所を案内するなど、協力隊活動の具体的なイメージができていない人に対しては、農業・特産品開発・泉貨紙づくりなどのミッションを提示するなど、来年度に向けた募集に努めているところである。

◆山本 博士 議員

【保育所の受け入れ状況について】

問 保育の無償化の内容について

答 幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての児童、0歳から2歳までの児童については、住民税非課税世帯を対象として、利用料が無料となる。

当町においては、これまで3歳から5歳までの副食費については保育料の中に含めて徴収されていたが、国の制度導入にあたって、副食費が保育料から切り離され、公定価格の月額4,500円が一部の児童を除き、保護者の負担となる。

つまり、国の制度では、これまでの保育料から副食費4,500円を除いた金額が無償化の対象となるわけであるが、町としてはすべての世帯の3歳から5歳までの児童に対して、保育料とあわせ副食費についても、町独自の子育て世帯の負担軽減策として、無料としたいと考えている。

問 保育ニーズが増え、待機児童が増えるのではないかと心配であるが、対策は考えているのか。

答 当町の場合、3歳から5歳までで、保育の必要性の認定を受けることのできる児童については、現在、ほぼ保育所等に入所をしているため、入所児童が急激に増えるということは想定していない。

問 「預ける側」の支援の充実だけでなく、「預かる側」の保育士の方々の働き方改革も重視すべきと思われるが、どう考えているか。

答 保育職場での働き方の改革として、書類作成事務の効率化、簡素化が一番の課題ではないかと考えている。作成する書類の数も多いうえに、子どもた

ちの様子を見ながらの仕のため、書類作成事務にかけられる時間は昼間においてはなかなか取れないので、ICTの導入による事務効率化の検討や、書類様式の簡素化についても、県と意見のすり合わせを行いながら、引き続き検討を進めていきたい。

また、余裕のある職員配置ができれば、事務に充てられる時間も作りやすくなり、保育の質の向上にもつながると考えているので、保育所行事の見直しや施設の統廃合についても、あわせて協議していきたい。

【消防団員の報酬について】

問 新入団員が入団する際、報酬・内容等の説明は行っているか。

答 通常4月に行われる入団式後、各種の訓練が行われるが、その際に、消防主任の方から、消防団の役割、団員報酬、入院見舞金制度や活動内容等について一通りの説明を行っている。

問 団員の報酬は各個人に支払われているのか。

答 団員報酬については、年3回、また、出勤報酬については、年4回に分けて支給している。支給方法としては、町の方で分団ごとの必要額を算出し、各分団の口座に振り込み、各分団長が各分団ごとの必要額を口座から引き出して各部長に支給し、その後は各部の裁量に任せているのが実状である。

各報酬については、分団や部等により取り扱いが異なる場合もあるようであるが、団員に了解を得たうえで対応となっているものと認識している。

◆山崎 保 議員

【町立学校の児童・生徒数の減少による将来の学校運営について】

問 各小学校および各中学校の今後の計画について

答 平成29年度から全小中学校でコミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部事業に取り組み、地域の皆さんの力をお借りして、学校経営を進めている。その成果として、本年度の全国学力テストの県内市町別平均正答率では、小学校では県内トップクラス、中学校では県平均と同等の成果を出している。また、各学校は、公民館や老人クラブをはじめとした地域との連携・協働の意識がより一層高まり、地域との一体感が高まってきている。これはまさに、これからの学校が目指す姿「地域密着の学校、地域密着の教育」。それができるのが、小規模校の利点であり、小規模校だからこそできる教育であると考えている。

今後においても、地域と協働して、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、少人数だからこそできる教育の推進に努め、各学校が互いに良い刺激を与え合い、創意工夫を生かしたオンラインワンの特色ある学校づくりを進めていくことができるよう支援していきたいと考えている。

問 日吉小・中学校の義務教育学校開校について

答 これまで、議会審議の中で義務教育学校だけを町内の教育事業の重要な柱として説明してきたが、鬼北町の教育行政の将来を見据え、少子化する鬼北町の現状を踏まえた中で、町全体の縦軸の方針を説明していきたい。

引き続き、義務教育学校としての開校を目指し、関係条例の改正について、今年度中の議会において提案したいと